

家畜衛生情報

豚流行性下痢の発生状況について

本年9月以降国内で、豚流行性下痢が続発しています。沖縄県（1件）、茨城県（2件）に続き、鹿児島県（24件）及び宮崎県（5件）でも発生し、現在4県の発生事例に関する侵入経路等の疫学調査を実施中です。

現在の発生届出数：32件 6,157頭（うち死亡1,471頭は全て子豚）

平成25年12月25日現在の速報

発生県	発生日	飼養形態	発生件数	発生頭数 (暫定数)	うち死亡頭数 (暫定数)
沖縄県	9月	繁殖	1	155	75
茨城県	11月	一貫	2	406	234
鹿児島県	12月	繁殖	5	300	91
		一貫	8	1,506	971
		肥育	11	3,495	0
宮崎県	12月	一貫	5	295	100

<海外の発生状況>

北米：2013年4月に以後急速に発生が拡大、4月から12月までに20州 1,764件の発生を確認。

今回、国内で確認されているウイルス株と近縁。

アジア：中国、韓国、ベトナム、フィリピン等で発生。

豚流行性下痢の臨床症状

- 食欲不振、元気消失、水溶性下痢及び嘔吐
- 10日齢以下の哺乳豚では、脱水によりほぼ100%の死亡率
- 育成豚では、比較的軽症な下痢にとどまり、死亡率も低い
- 母豚では、下痢、泌乳量が減少または停止

異状の通報
はこちらへ

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		

豚流行性下痢の侵入防止対策

1 病原体の侵入防止対策

(1) 豚導入時の対策

新たに導入する際は、可能な限り隔離し2～4週間観察する。

(2) 農場入口の対策

車両のタイヤを中心に車体を噴霧消毒する。特に荷台の洗浄及び消毒を徹底する。

訪問者を受け入れる場合は、農場専用の衣類・履物を準備し、立ち入りの際にはこれを着用する。

2 農場間の伝播防止対策

(1) 感染豚の出荷による感染拡大防止

出荷豚の臨床症状をよく観察し、異状が認められた場合は出荷を見合わせ、獣医師の診察を受ける。獣医師は本病の疑いがある時、家畜保健衛生所へ通報する。

(2) 排せつ物処理対策

本病ウイルスは、感染豚の糞便中に大量に排せつされることから、排せつ物を適切に処理する。

- ・排せつ物の固形分は、発酵処理を行い、病原体を失活させる。
- ・排せつ物の液体分は、通常の曝気、塩素消毒処理等で、病原体が失活しない可能性があることから、農場内で使用しないようにする。
- ・液肥や堆肥の農地還元時の運搬経路は、他の養豚場の立地条件等に十分留意し、選択する。

3 農場内での拡大防止対策

(1) 飼養管理対策

- ・豚舎ごとに専用の衣類・履物を使用し、繁殖分娩舎から一日の作業を始める等、作業順を工夫する。
- ・発病豚が確認された場合は、発病豚群を隔離し、可能な限り早期淘汰を行い、消毒を徹底するとともに、少なくとも2週間の空房期間を設ける。
- ・豚舎を定期的に洗浄・消毒する。

(2) その他の対策

- ・堆肥舎に排せつされたウイルスが存在していることを想定し、堆肥等を豚に接しないように管理する。
- ・野生動物が直接又は間接的に豚に接しないように、農場への侵入を防止する。